

議会改革検討特別委員会
中間報告書

令和7年6月春日部市議会定例会

1. 特別委員会の開催状況

開催日	会議名	審議事項
R7. 4. 16	第11回特別委員会	<ul style="list-style-type: none">・デジタル化とペーパーレス化について・議会報告会について・議会のハラスメント防止について・議員定数について・議会基本条例に関するルール集について・その他について
R7. 5. 14	第12回特別委員会	<ul style="list-style-type: none">・デジタル化とペーパーレス化について・議会報告会について・議会のハラスメント防止について・議会基本条例に関するルール集について・その他について
R7. 6. 12	第13回特別委員会	<ul style="list-style-type: none">・デジタル化とペーパーレス化について・議会報告会について・中間報告書（案）について・閉会中の特定事件について

2. 審議経過

第11回特別委員会

令和7年4月16日に第11回特別委員会を開催しました。

〔デジタル化とペーパーレス化について〕

各会派に持ち帰りとなっていたペーパーレス会議システムの使用方法について、意見交換を行いました。その結果、「各派代表者会議のフォルダ内にある議員提出議案資料を別途分けることについて」は、事務局より対応可能との説明があり、フォルダを分けることで了承されました。

「数字などが多い資料を引き続き紙資料と並行して用意する件について」は、今後ペーパーレス化を進めていく上で、どの資料をペーパーレス化するか、または紙資料とするか等について協議していくことになりました。

「掲示物や長期的に使用するデータなどを紙で用意する件について」は、今までどおり、紙で配付することで了承されました。

「各会派に1冊にて配架される資料をデータでも配付する件について」は、ペーパーレス会議システムに計画書等の掲載先のURLを記載した目録を掲載し、そこから市の公式ホームページへアクセスする方法で了承されました。

「マーカー色の種類を増やすこと及びマーカーの濃さの変更について」は、業者に確認したところ、現状では対応は難しいとの回答があった旨、事務局より報告がありました。

また、令和7年度ペーパーレス化年間スケジュールについて事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、各派代表者会議、常任委員会、特別委員会、広報広聴委員会、図書室運営委員会、議員団幹事会、東武春日部駅利便性向上促進議員連盟、土地開発公社評議員会、勉強会の資料については、令和7年6月定例会から完全ペーパーレス化することです承されました。

本会議及び議会運営委員会等の資料については、令和7年6月定例会ではデータ及び紙の資料を併用し、9月定例会以降、一部紙の資料を使用するのか、全てデータ化するのか、協議していくことになりました。

また、タブレット及びペーパーレス会議システムの今後の運用について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

《主な意見》

(数字などの資料を引き続き紙資料も並行して用意する件について)

- ・全てペーパーレス化でもよいのではないか。

(タブレット及びペーパーレス会議システムの今後の運用について)

- ・例えば視察先で使う際、事前にW i - F i 環境で資料等をダウンロードしておけば、セルラーモデルではなくてもよいのではないか。
- ・セルラーモデルとか持ち運びをすることを前提にしているのであれば、アプリの開放基準を下げることも考える価値がある。

〔議会報告会について〕

令和7年3月25日に実施した庄和高校及び令和7年3月26日に実施した春日部共栄高校との「高校生と議会の意見交換会（議会報告会）」の内容等について、担当のグループリーダーより報告がありました。

また、議会報告会開催結果の周知等について事務局より説明があり、SNSには写真を掲載し、議会だより（6月定例会号）及び市議会ホームページには、写真、アンケート集計結果等を掲載することです承されました。

また、令和7年度意見交換会の開催について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、市内の全6校に依頼することです承されました。

《主な意見》

- ・今までどおり、市内の全6校に依頼するのがよいと思う。

〔議会のハラスメント防止について〕

各会派に持ち帰りとなっていた春日部市議会議員のハラスメントの防止等に関する要綱（素案）について、意見交換を行いました。その結果、実態把握するためのアンケートの実施について、再度、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

《主な意見》

- ・ハラスメントの実態を把握するよりも、まずは要綱をつくって、注意喚起しようということでのよいのではないか。
- ・ハラスメントの実態を把握し、何が課題なのかというのを抽出して、その課題に対してどう対応するのかが必要ではないか。
- ・ハラスメントの実態調査とハラスメントの防止に関しての要綱の作成を、同時進行で進めていく必要があるのではないか。
- ・アンケートをとるにしても10月だと遅いので、早めに要綱を作ったほうがよいのではないか。

〔議員定数について〕

各会派に持ち帰りとなっていた議員定数について、意見交換を行いました。その結果、「現行定数である30人」とすることです承されました。

《主な意見》

- ・人口も4年前と比べてそこまで減っておらず、前回の改選時に定数を減らしていることもあり、今回の改選時においては現状のままでいいのではないか。
- ・定数を減らすことで、世帯数が少ない地域の意見が反映されづらくなることを避けるためにも、現状維持でよいのではないか。
- ・定数が減ることによって、議員一人当たりの市民数が増えることは、市民の声が届きにくくなる。

〔議会基本条例に関するルール集について〕

議会基本条例に関するルール集に関する今後の検討事項及び協議スケジュールについて事務局より説明があり、ルール集の「自由討議の運用について」「専門的知見の活用について」「研修・視察結果の公表について」「諮問機関の設置について」「政策討論会の運用について」の5項目について、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

〔その他について〕

議会費の予算編成について検討したいと委員から提案があり、次回以降、協議することになりました。

第12回特別委員会

令和7年5月14日に第12回特別委員会を開催しました。

〔デジタル化とペーパーレス化について〕

9月定例会以降の本会議、議会運営委員会及び全員協議会における資料について事務局より説明があり、各会派に持ち帰り検討した上で、次回以降、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

また、タブレットの今後の運用について事務局より説明があり、後日、タブレット賃貸借料の見積金額を比較した資料を提示した上で、各会派に持ち帰り検討し、次回以降、会派ご

とに意見を伺うこととなりました。

〔議会報告会について〕

事務局より市内の全6校に実施可能かどうかについて確認した結果の説明があり、その後、意見交換等を行いました。その結果、実施可能との返答を受けていた庄和高校及び春日部共栄高校に依頼することになりました。

また、検討中の高校が3校（春日部工業高校、春日部東高校、春日部高校）あることから、最大5校で議会報告会のグループについて意見交換を行い、各グループの正副リーダーを決めました。

〔議会のハラスメント防止について〕

執行部が昨年度実施した職員を対象とした職場環境に関するアンケートについて事務局より説明があり、意見交換を行いました。

また、各会派に持ち帰りとなっていた市議会議員のハラスメントの防止等に関するアンケート実施について、意見交換を行いました。その結果、アンケートを実施する前に、議会としての共通認識を持つため、議員研修会を9月定例会までに開催することになりました。

《主な意見》

- ・10月に実施する職員向けのアンケートに質問を入れ、アンケートの結果を踏まえ、実態を把握した上で、ハラスメント防止についての検討を進めるべきではないか。
- ・各議員の温度差が埋まるようにハラスメントについてはもっと深く勉強し、議会としてのハラスメントとはどういうものなのかなどを、議員自身が深く理解していく必要があるため、現時点で、議会から執行部に対してアンケートの必要性はないと思う。
- ・職員向けに実施する10月よりも早めに実施したほうがよいと思う。
- ・ハラスメントに対する共通認識を持つために、専門的知見の活用をするべきではないか。

〔議会基本条例に関するルール集について〕

各会派に持ち帰りとなっていた、「自由討議の運用について」、「専門的知見の活用について」、「研修・視察結果の公表について」、「諮問機関の設置について」、「政策討論会の運用について」の5項目について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、「自由討議の運用について」は、修正なしとすることで了承されました。

「専門的知見の活用について」、「諮問機関の設置について」の2項目については、他市の状況を確認し、次回以降、協議することになりました。

「研修・視察結果の公表について」、「政策討論会の運用について」は、各会派に持ち帰り検討した上で、次回以降、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

《主な意見》

（自由討議の運用について）

- ・出席議員の3分の2以上の多数で可決した場合に自由討議ができるというのは、ハードルが高いため、2分の1でよいのではないか。

（専門的知見の活用について）

- ・緊急時に専門家を招聘することができるためにも、予備費の拡充をしておいたほうがよいのではないか。

- ・各委員会の権限などを検討することで、条例やルール集に縛られることなく対応可能ではないか。

(研修・視察結果の公表について)

- ・会派に属していない議員も行政視察報告書を提出すべきではないか。

(諮問機関の設置について)

- ・予算措置の文言が入っていないため、入れたほうがよいのではないか。

〔その他について〕

春日部市議会議員の定数に関する特別委員会における審査経過の報告として、中間報告書を6月定例会に提出することが了承されました。また、次回、中間報告書(案)について協議することになりました。

また、議会費の予算編成について、事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、各会派に持ち帰り検討した上で、次回以降、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

第13回特別委員会

令和7年6月12日に第13回特別委員会を開催しました。

〔デジタル化とペーパーレス化について〕

各会派に持ち帰りとなっていたタブレットの今後の運用について、意見交換を行いました。その結果、令和8年5月以降に使用するタブレットについては、現在使用しているiPad Proを4年間、再リースすることです承されました。

《主な意見》

- ・リース期間を更に延長して契約したほうが安価になるのではないか。
- ・ペーパーレス会議システムの使い方やタブレットの内容など、もう少し多方面に活用できるようにするとよい。
- ・4年分のリース料が安価であり機能も十分であるため、iPad Proがよい。

〔議会報告会について〕

各会派に持ち帰りとなっていた議会報告会のグループについて意見交換を行い、各グループのメンバーを決めました。

また、事務局より実施を検討している高校3校(春日部工業高校、春日部東高校、春日部高校)に実施可能かどうかについて確認した結果の説明があり、その後、意見交換等を行いました。その結果、実施可能との回答があった春日部東高校及び春日部高校の2校に依頼することとなりました。なお、春日部工業高校については、回答を待つこととなりました。

〔中間報告書(案)について〕

「議会改革検討特別委員会中間報告書(案)」について、意見等を求めたところ、意見等はなく了承されました。また、令和7年6月春日部市議会定例会において、中間報告を行う旨、議長へ申し出ることとなりました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

3. 議員定数に関する最終報告

＜本特別委員会における協議経過＞

前回の改選前の協議結果や、全国の施行時特例市、関東圏の施行時特例市、県内同規模市等との比較などをもとに検証を行ったところ、『現行定数である「30人」』という意見が出た。

＜『現行定数である「30人」』とする主な意見＞

- ・人口も4年前と比べてそこまで減っていないことから、今回の改選時においては現状のままでよいのではないか。
- ・定数を減らすことで、世帯数が少ない地域の意見が反映されづらくなることを避けるためにも、現状維持でよいのではないか。
- ・定数が減ることによって、議員一人当たりの市民数が増えることは、市民の声が届きにくくなる。

意見交換を重ねた結果、全会一致で令和8年5月の改選に当たっては現行定数である30人を本委員会の結論とした。

＜新たな議員定数の今後の取扱い＞

議員定数については、議会基本条例において「市民の意思等が反映されるよう不断の見直しを行うことを基本として定める」と規定している。

このたびの本特別委員会における定数協議については、令和8年5月の改選に当たっては現行定数の30人とする結論に至ったが、議員定数については、次期改選後においても継続的に検討が必要な課題であるとの認識のもと、新たな検討組織においても取り組んでいくことを望むものである。

議会改革検討特別委員会 委員名簿

委員長	鬼丸裕史	
副委員長	木村圭一	
委員	大野とし子	
委員	永田飛鳳	(令和7年5月27日から)
委員	山口剛一	
委員	石川友和	(令和7年5月27日まで)
委員	平沢一博	
委員	奥沢裕介	
委員	藤原智子	
委員	大里昇	
委員	吉田稔	

